

付議事件及び審議結果

2月10日上程

- |        |                                 |       |    |
|--------|---------------------------------|-------|----|
| 議案第 1号 | 平成21年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について      | 2月10日 | 可決 |
| 議案第 2号 | 平成21年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について | 2月10日 | 可決 |

平成22年第1回坂城町議会臨時会

目 次

第1日	2月10日(水)	
○議事日程	.....	2
○会議録署名議員の指名について	.....	2
○会期の決定について	.....	2
○町長招集あいさつ	.....	2
○議案第1号～議案第2号の上程、提案理由の説明、質疑、採決	.....	3
○町長閉会あいさつ	.....	16

## 平成22年第1回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成22年2月10日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 2月10日 午前10時00分
4. 応招議員 14名
 

1 番議員	田 中 邦 義 君	8 番議員	林 春 江 君
2 〃	中 嶋 登 君	9 〃	宮 島 祐 夫 君
3 〃	塚 田 忠 君	10 〃	池 田 博 武 君
4 〃	大 森 茂 彦 君	11 〃	円 尾 美 津 子 君
5 〃	山 城 賢 一 君	12 〃	柳 沢 昌 雄 君
6 〃	入 日 時 子 君	13 〃	柳 澤 澄 君
7 〃	安 島 ふ み 子 君	14 〃	春 日 武 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者
 

町 長	中 沢 一 君
副 町 長	柳 澤 哲 君
教 育 長	長谷川 臣 君
会 計 管 理 者	中 村 忠比古 君
総 務 課 長	宮 下 和 久 君
企 画 政 策 課 長	片 桐 有 君
まちづくり推進室長	塚 田 陽 一 君
住 民 環 境 課 長	塩 澤 健 一 君
福 祉 健 康 課 長	中 村 清 子 君
子 育 て 推 進 室 長	中 沢 恵 三 君
産 業 振 興 課 長	宮 崎 義 也 君
建 設 課 長	村 田 茂 康 君
教 育 次 長	塚 田 好 一 君
収 納 対 策 推 進 幹	春 日 英 次 君
総 務 課 長 補 佐	青 木 知 之 君
総 務 係 長	
総 務 課 長 補 佐	柳 澤 博 君
財 政 係 長	
企 画 政 策 課 長 補 佐	山 崎 金 一 君
企 画 調 整 係 長	
9. 職務のため出席した者
 

議 会 事 務 局 長	吾 妻 忠 明 君
議 会 書 記	金 丸 恵 子 君

10. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 町長招集あいさつ

第 4 議案第 1 号 平成 21 年度坂城町一般会計補正予算（第 8 号）について

第 5 議案第 2 号 平成 21 年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について

11. 本日の会議に付した事件

10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

**議長（春日君）** ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 22 年第 1 回坂城町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定により、出席を求めた者は理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

**議長（春日君）** 会議規則第 120 条の規定により、10 番 池田博武君、11 番 円尾美津子さんを会議録署名議員に指名いたします。

---

◎日程第 2 「会期の決定について」

**議長（春日君）** お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（春日君）** ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

---

◎日程第 3 「町長招集あいさつ」

**議長（春日君）** 町長から招集のあいさつがあります。

**町長（中沢君）** 本日ここに平成 22 年第 1 回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議

員各位には全員のご出席をいただき、開会できますことを感謝申し上げます。

さて、町産業を取り巻く経済情勢は、発表されました町内大手企業の昨年4月から12月期までの連結決算等を見ましても、外需では中国を中心とするアジア地域に持ち直しの動きから緩やかな回復が見られてはおりますが、アメリカ・欧州では依然として厳しい状況下に置かれております。

また、需要が集中する東アジア地域での過当競争による売値の下落等が課題として掲げられております。一日も早い経済回復を願うものでございます。

国道18号上田坂城バイパスにつきましては、1億円の予算配分がなされるというお話もございました。新年度において国の予算確保がされるということであり、鼠橋先線に明るい日差しが見えてきているかなと、町にとって大きな一歩と考えているところでございます。

さて、今臨時議会でご審議いただく案件は、名誉町民鈴木敏文さんから町内小・中学校の児童・生徒に本を読んでもらいたいということによりまして多額のご寄附をいただきました。また鈴木さんから今春卒業する児童生徒にも読んでほしいという熱いお気持ちが伝えられましたので、その意向に沿って対応してまいりたいということでございます。

また、国の平成21年度第1次補正予算の執行見直しを主とした財源による第2次補正予算におきまして「明日の安心と成長のための緊急経済対策」として創設されました「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」に対応する一般会計補正予算と特別会計補正予算の2件でございます。

よろしくご審議をいただき、ご決定いただきますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

---

**議長（春日君）** 日程第4「議案第1号 平成21年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について」から日程第5「議案第2号 平成21年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について」までの2件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

**議長（春日君）** 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

**町長（中沢君）** 議案第1号「平成21年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について」ご説明いたします。

本案は、国の経済対策と多額の寄附をいただきました事業についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,960万円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億7,192万円といたすものであります。

歳入の主な内容ですが、国庫支出金の地域活性化・きめ細かな臨時交付金5,952万2千円、寄附金1千万円の増額であります。

歳出でございますが、昭和橋の改良事業に1,660万円、下水道事業特別会計への繰り出しで4千万円、道路改良事業で300万円、学校図書の整備事業で1千万円であります。

議案第2号「平成21年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について」説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億7,083万4千円とするものであります。一般会計の繰入金が4千万円増額し、歳出では、管渠工事4千万円を増額するものでございます。

以上よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（春日君）** 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時10分～再開 午前10時21分）

**議長（春日君）** 再開いたします。

◎日程第4「議案第1号 平成21年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について」

**議長（春日君）** これより質疑に入ります。

**13番（柳澤君）** 最初に、昭和橋の補修工事について、もうちょっとお聞かせをいただきたいんですが、円状部分をとということであろうと思うんですが、全部やるのか、傷みのひどい部分だけをやるのか、それをどういうふうにやるのかという点が1つ。

もうひとつは、いつごろやるのか。それで、そのときは当然足場を組んで通行止めになるだろうと思うんですが、何日間ぐらい通行止めみたいな状態になるのか、その点お聞かせをいただきたいと思います。

**議長（春日君）** ページをお示してください。

**13番（柳澤君）** 4ページです。4ページの款8目4の説明の部分に1,600万円がありますが、この部分についてお願いをいたします。

**建設課長（村田君）** ご答弁させていただきます。

4ページの目4橋梁新設改良工事費のご質問でございます。

まず1点目でございますが、どんなような工事内容かということでございますが、昭和橋につきましては、経年劣化等によりアーチ部から剥離したコンクリート片が落下しているということで、再三ご指摘をいただいているところでございます。この工事につきましては6連ございまして、両側ということでございますが、これに両側仮設足場を設けまして、部分的にその剥離している部分のコンクリートをはつりながら断面補修をして応急的に落下防止を図ってまいるということでございます。両側3連ずつ足場を設けまして、約4mござい

ますが、その足場を、9連全体を剥離している部分を3年ずつ足場を動かしながら工事を施工していきたいということでございます。剥離している部分をはつりましてモルタル、これは通常のモルタルではございませんで、靱性モルタルといいますか、別名ハイポリマーセメントモルタルということでございますが、それを使って補修をしていくという工事でございます。

いつまでというようなことではございますが、当然この工事につきましては全面交通止めをお願いしなければならないということでございますが、昼間の工事しているときにつきましては全面通行止めということでございます。夜の部分も車については全面通行止めをさせていただくということになります。今後検討する中で、工事終了後、軽車両あるいは歩行者等は工事の時間内は通せるかどうか、今後検討をしていきたいと思っております。朝夕の通勤時間帯の皆さん、非常に困惑すると考えられますので、そういうことができるならば、なるだけ検討していきたいということでございます。

工事期間でございますが、なるだけ短縮しなければいけません。約1年1カ月、それを足場を移動しながら動かしていきますと、3カ月あるいは4カ月ぐらいはかかってしまうのではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

1番(田中君) 国の経済対策ということで、きめ細かな臨時交付金という活用で、それとまた鈴木名誉町民さんのご厚志の活用ということで、大変この時期に適宜な補正だと思うんですけども、ちょっと3点ほどお聞きいたします。

まず4ページの款8の目3の道路新設改良でございます。この道路改良工事、この箇所づけは、どこをやるのか決まっているかと思うんですけども、そこを決めた根拠というか、基準というか、どういう理由でそこを改良するのかということを示していただきたいと思っております。

続いて、次の同じページの款も同じ4目でございますけれども、ただいま質問が出ました昭和橋の改修工事でございます。地域経済活性化ということでございますので、この辺は発注する工事あるいは指名入札等のベースに町内の町の経済活性化という面から、町内の事業者については、どのように考えているかも説明を求めます。

それから5ページでございます。款10の教育費の関係でございます。目357、それから3項の中学校の教育振興費もあわせてですけれども、鈴木さんのご厚志でこちらの図書館へ本を買えるということですが、奇しくも今日『信濃毎日新聞』に、私も2年ぐらい前に1回一般質問をしたんですけども、いわゆる子どもたちの読解力を上げるには図書が有効だということで、国では一般の交付金で見ているというんですけども、260億円ぐらい全国で図書の購入費を応援しているということでございますけれども、今日の『信濃毎日新聞』を見ますと、平成9年度の予算化率は全国平均で77%だというようなことが書いてあ

りました。それから小学校はまださらに下がって39%、中学が40何%というようなことなんです。当初予算のときにもちょっと気づいたんですけども、中学の教育振興費には教材用備品、図書等と「図書」という字が入って202万9千円だかあったと思いますけれども、小学校には、みんな5ページの説明にあるように教材用備品ということになっているわけなんです。当初の予算で図書館の図書の購入費というのは、それぞれ、あるいは小学校と中学校トータルでもいいですけども、どのくらい図書を当初予算で購入するようになっていたのかということ。今回、鈴木さんのおかげで、こういう多くの図書が整備されるということで大変ありがたいことですが、これはすべて図書でいいのかどうか、その辺をちょっと説明をお願いしたいと思います。

**建設課長（村田君）** ご答弁させていただきます。

まず、1点目の質問でございますが、4ページ、目3道路新設改良費の道路改良工事の内容でございます。

まず、2カ所でございます。1カ所目は産業道路、若草橋南で歩道がなく、幅員が狭くなっている箇所の部分的な用地買収をしまして、歩行者の安全を図ってまいりたいというのが1カ所でございます。

それから、もう1カ所は上平の出浦東部地籍、町道B003号線でございますが、ここににつきましては、道路側溝がなく豪雨のたびに下流の住宅に床下浸水をしてしまっておるといって、ここに道路側溝を設けて災害を防止していきたいということでございます。

これを選定した基準ということでございますが、産業道路、若草橋北につきましては、都市計画道路がきれいにできておるといって、その先どうしても狭隘な部分がありまして、歩道がなく通学路にもなっているということから、交通安全の面で最優先ということで選定をさせていただきました。

それから2番目の箇所につきましては、災害ということございまして、これが緊急を要するということで決めさせていただいたということでございます。

それからもう1点目でございますが、目4の橋梁新設改良費の昭和橋でございますが、これにつきましては、町内業者を考えておりまして、選定委員会にそういうことで申し入れていきたいと思っておりますが、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

**教育長（長谷川君）** 今ご質問をいただきました鈴木敏文様からの1千万円の寄附に関する、全部図書費かということについてお答えを申し上げます。

鈴木様が講演をしてくださったお話の中で、読書は読む人の心を広げてくれる、読む人の世界を広げてくれる、そういう非常に効果があるから読書を大いに進めてほしいと、そのために私は寄附を申し上げますというお言葉がございました。この鈴木さんの意思を尊重させ

ていただくということで、すべて図書の購入に充てていくということで今進めております。しかも、その図書といえども、鈴木さんのお話のような子どもたちの世界を広げてくれるような、そういう視点で本を選んでいくということで今、選定を進めております。以上であります。

**教育次長（塚田君）** 各学校における図書費、どのぐらいかというご質問でございますが、予算書の中では消耗品、備品という形の中で細かい明細はわかりませんが、各小学校ごとに図書に関する消耗、要するに学校図書、それから図書館で使うニュース、ブックコート等の消耗、それから生徒が使う図書、先生方が使う指導図書というような形で細かく決められております。詳細申し上げますとちょっと時間がなくなったり細かくなったりするもので、小学校ごとの合計を小学校3小学校の合計ごとで申し上げますと、小学校の合計が当初129万円でございます。端数はちょっと繰り上げてあります。それから中学校が54万円ですので、おおむね190万円ほどが年間の図書という形の中で計上させていただいております。以上です。

**1番（田中君）** 経済対策でこういう交付金が出たということでございますので、私、この際だから限られた財源ということの中でありまして、建設課の関係でいきますと、12月もちょっと一般質問したんですけれども、各町単工事などが大体3分の1ぐらい、それも各區で絞られて上がってきたものの町で採択するのが大体3分の1ぐらいなものですから、こういう際に一気にそういうものを対応したらどうかというような思いがしたんですけれども、大きな昭和橋というような工事があったのでできなかったということでございますけれども、町単工事について今回の補正予算、特別交付金のきめ細かな臨時交付金、まさに地域の小さな工事なりをして地域の経済を活性化しようという趣旨の交付金でございますけれども、こういうものは、いわゆる町単工事の各地区からの希望に対しては全然考えなかったかどうかをちょっと聞かせていただければと思います。

それから、もうひとつは、教育次長にお聞きするんですけれども、交付金で一般の交付金の中に図書の整備費、小学校の。まさに読解力を向上するには図書が有効だという文科省の趣旨で交付しているというんですけれども、267億円だかなんか、そのくらいやっているというんですけれども、そういうことはちゃんとわかって予算要求なりにおいて考えて取り組んでいたのかどうか。

というのは、これはもう当然のことに一般交付税というのは色がついていませんから補助金と違うので、それぞれ、いわゆる使途というのが自由度はあるわけ、一般財源ですから。そういう中で、国においてもこういう形で一応交付税の中に図書の整備というのが入っているんだよというようなことで、ということは、例えば中学が202万9千円、備品と図書と書いてある、ほかは図書と書いていないから小学校はわからないんですけれども、教育振興

費の中に。その中で今お聞きすれば54万円ということなもので、もうちょっとあってもいいんじゃないかなという思い、今回は鈴木さんがバックアップしていただいたのであれなんですけれども、その辺は理解して予算要求なり組み立てに取り組んでいたのかどうかだけ、ちょっと聞かせてください。

**建設課長（村田君）** ご答弁させていただきます。

このきめ細かな臨時交付金のことでございますが、昨今の財政危機の中で大変に町の予算も厳しいというようなことでございまして、特に昭和橋につきましては劣化が激しいという中で、コンクリートの破片が落ちていて通行者が危ないよというようなことでございます。そういった意味で、それを最優先させていただく。

また下水道事業につきましては、町の最重要課題というようなことの中で、今まで申し上げておるとおり、10年計画というようなことの中では予算の確保がなかなか厳しいという中で、そういうものに前倒しで充てさせていただいて、先へ進むように認可をいただいている区間について早く完成をさせて、21年度認可変更が完了した地域に、たとえわずかでも先に進めたいというようなことで箇所づけをさせていただきました。以上でございます。

**教育次長（塚田君）** お答えいたします。

交付金につきましては、町の財政の方で全体的な掌握はしているんですが、学校関係における交付金におきましても、各理科とか社会とかいろいろな形の中で交付金が来ております。その中で、また図書ということもひとつの交付金事業として取り組んでいることは理解をしております。あと学校の規模、そういうこともありますし、今までの予算の財政的な状況、それからまた町の方では図書館事業を利用したネットワーク等々もございますので、そこらの辺を考慮しながら財政計上をしているという状況であります。以上です。

**13番（柳澤君）** 先ほどは失礼しましたが、5ページ、款10教育費の関係の、このページ全体に関連しているんですが、ただいまご高配いただいた図書購入についてであります。本を買うというのは、ある意味実には大変なことであるような気がしているわけです。ましてや、この金額になると1冊2冊買うのと違って大変だろうと思うんですが、選定を今進めておられるということでありましたけれども、どういう形で、この大量の本を選定されておられるのかという点。

それともう1点は、当初予算で考えられるのか、22年度予算で考えられるのかと思うんですが、本を買っても、想像で今進んじゃったんですが、多分小学校の図書館の蔵書ということで、ここの子どもたちへということではないんだろうと思うので、そうであれば本を置く場所が必要になる。そうすると、書棚なんかも必要になる。場所もどうなんだろうというようなことをちょっと考えるわけです。22年度の予算で考えられるということなら、それはそれでいいんですが、その辺どんなふうにご考えておられるか。選定の方法と置く場所、

書棚等の点についてお聞かせいただきたいと思います。

教育長（長谷川君） ご質問の第1点の選定方法について、まずご説明を申し上げたいと思います。

図書の寄贈をいただけるというお話をいただいてから、まず校長会の方で準備会としまして、どういう方針で本を購入していくかということについて検討させていただきました。

その結果、教頭先生を中心に各学校で選定する担当者会を持ち、それを持ち寄った形で町の4校が集まったの鈴木文庫の選定委員会をつくっていくという、こういう形で各学校での基本的な方針、それからそれに沿っての図書の選定、それを持ち寄って、それを全体で協議していきましようという、こういうことで進めてきております。

その中で4校がみんな同じ本を買ったようなこともあったときにはどうするだろうというような話もあったんですけども、学校間での図書のやりとりはほとんど行われていない状態でありますので、そういうこともいいではないかと。それから、場合によっては学級文庫というような形で35人なり40人の子どもがみんな一斉に同じ本を読むというようなことを活動するために同じ本を40冊買うというようなこともあってもいいんじゃないかというようなことも考えながら進めてきております。

現在、第1回目の発注リストの原案ができ上がった段階でありますけれども、それぞれ小学校は約300冊から400冊ぐらい、中学校では700冊以上を選定いたしました。選定する基準として持ったのは、国語の教科書に教材として載ってくるもとの部分の本がありますが、それは各教科書会社でこういう本を中心に選んだ中から教材を選んでいるというような形で、推薦図書みたいな形で載っております。ブックリストというものがあります。そういうものを見せてもらったり、あるいは図書館協会からの推薦本であるとか、さらに中学校の場合には、社会科の教科書に出てくる歴史としてこういう物語があるとか、こういう小説があったというようなことも選定のひとつの基準にしながら選んでいこうということで、現在選んでおります。

ただ、今回、先ほど申し上げましたように全部で1,500冊ぐらい選べたかなと思いますけれども、鈴木さんをご寄贈くださった金額の3分の1ぐらいやったところですので、今後年度末までに向けて3回ぐらいはこういう会を持って発注していく形になるかというふうに思います。

それから2番目の置く場所等についてということでもあります。これも現在検討を進めておりまして、学校によって実情が違いますので、図書館を拡張してそこへ納めようというふうに考えている学校と、それから空き教室が幾つか出ておりますので、そこへ新たにこの鈴木さんから寄贈いただいた本のための図書館のようなものをセットして、本箱とか、それから読む机等を置いた1部屋をつくろうというふうに考えている部分。さらに中学の場合では各

学級へ本棚を置いて、そこへ鈴木文庫を30冊なり40冊置いて、それをだんだん回していきながら本に親しんでもらうようにするというような、いろいろな構想であります。それぞれ今、各学校でどういうふうに置くかということを検討した上で本箱等について考えていくということで、まだ具体的な計画までは進んでおりません。今検討中ということでありまして、以上です。

**11番（円尾さん）** 4ページの先ほどのお話にありました3目の道路新設改良費についてお尋ねいたします。

先ほどの話の中で、黄金橋の南側というような形で、かつて私も一般質問でお願いした経過があるわけですが、非常に狭いところなんです、たまたまここが通学路ということがありまして、この工事をするときには、かなり子どもたちやなんかに配慮が必要になってくると思うんですね。その辺でどんな対応をしていくのかなというのがちょっと気がかりになりますし、それがひとつと、それから期間的には、かなり時間がかかりますかしらね、この工事をしていくという中で。その辺のところ、やはりお年寄りの方とか子どもさんが、小学生の人が通るところなものですから重々気をつけてやっていかなくちゃいけないと思うんですが、その辺についてどういうふうに考えておいでになるか、お聞きしたいと思います。

**建設課長（村田君）** ご答弁させていただきます。

区間につきましては、延長で約20mぐらいの改良でございます。当然ご指摘のように、そこを通行する歩行者等の安全確保は最重点かなと考えます。たまたま東側に畑がございますので、そこをお願いして仮設の歩道を確保するか、あるいは昼間の区間は産業道路、片側交互交通にさせていただくか、検討していきたいと思っております。一番よろしいのは東側の方へ仮設の歩道を設けて通っていただくかということがございますが、たまたまそこに商売をされている方の駐車場が隣接してございます。そこら辺もありますので、今後いろいろ検討する中で歩行者の安全は確保してまいりたいということで考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

工事の内容でございますが、期間的には短期間で終了することができるものでございますから、年度内完成を目指して、この予算決めさせていただきましたら、早急に着手をして短期間で終了するように施工してまいりますので、よろしくお願いたします。

**11番（円尾さん）** 短期間で歩行者に十分注意をしてやっていただきたいので、特に狭いところですから、実際には歩行者専用道路をつくっていくというようなこともあまり可能じゃないのかなというようなふうに思うんですけれども、その辺重々気をつけていただきたいと思っております。

そして、こういう経済状況の中で大変なんですけれども、黄金橋から南側ということについての産業道路の拡幅工事ということがこれからの課題になってくるんですけれども、その

辺では、いつになるかというようなことをお聞きしてもあれですけども、見通しとしては  
どういう計画を持っておいでになるのか、これは町長にお尋ねしておきたいと思います。

**町長（中沢君）** 道路の拡幅につきましては、課題であるわけでございますけれども、国の補助  
金、そしてまた受け入れるこちらの体力がなければ先へ進まないわけでございます。厳しい  
財政状況の中で、正直なことを申し上げますと、国の補助金をいただくわけでございますが、  
そんなに遅々としてやっていけば、国としては止めちゃうよと言われぬように精一杯努力  
しているというのが現状でございます。以上でございます。

**議長（春日君）** ほかにございますか。

**2番（中嶋君）** 何度でも同じような質問をするようなわけでございますが、5ページ、教育費  
の先ほどの鈴木先生から1千万円いただいたと。それで小・中学校へお配りということはと  
ても素晴らしいことでありがたく思っているわけです。まして私も前回一般質問もしました  
し、今年は、ちょっと名前は忘れましたが、一生懸命国民が本を読むような、そういうこと  
も制定されているようなことも聞いております。ですから、さすが鈴木先生はタイムリーな  
ことをやっていただけるなとうんと感謝しているわけでございます。

先ほど教育長からもご報告があったわけですが、選定する部分のところ、まだ3分の1  
ぐらいしかというお話を承ったわけでございますが、私はこの間も言ったように、今お話を  
聞けば教頭先生を中心にして、それでもって選定委員を組んだということですが、誰が読む  
んですか。そういうところが私、引っかかるわけですよ。生徒が読むんじゃないですか。教  
頭が読むの。

ということは、どういうことかということ、私は小・中学校、特に中学のころを思い出せば、  
図書委員会なんていうのがあったような気がするんですよ。少なからずとも生徒会に話をし  
て、生徒の諸君によくお話を聞いて、おまえたち、どういう本を読みたいんだと、そういう  
部分もお考えになった方がいいんじゃないですか。どうも私は押しつけのような気持ちが多  
いんですよ。大人が押しつけちゃうと。そうじゃなくて、やはり子どもたちの意見、もう中  
学生ぐらいになれば、どんな本を読みたいぐらいな、パソコンのゲームなんかやってくださ  
い、皆さん。子どもたちの方がうんとうまいですよ。だから、そういうことを考えれば、子  
どもたちの気持ちをわかっていただいたり、子どもたちをもう少し子どもっぽく扱わないで、  
おまえたち、どんな本を読みたいんだと。

この間も言いましたけれども、なぜそういうことを言うかということ、例えば、コミックは  
あるのか、もしそういう部分でしたら。コミックが、先ほど歴史がどうのこうのというのが  
ありましたけれども、前、私も言いましたけれども、コミック本の中には歴史がすごくよく  
わかるように書いてある本があるんですよ。だから、そんなようなものも教頭先生を含めた  
部分では考えておったのか。

だから、そういう部分を含めると、私の質問は2つ、コミックとかそういうものも考えておったのか、それから子どもたちに生徒会をあれして相談していくようなことを考えられておるのか。私は、ぜひその辺のところをお考えになっていただいて、まだ3分の1ぐらいしか買っていないんだから、これから3分の2買うときに子どもたちの意見を大いに聞いてやっていただければというふうに思います。3分の1というのは、そうじゃなかったか、もしその辺が間違っていれば訂正させていただきますが、まだ買う余地があれば、子どもたちも巻き込んでやっていただきたいというふうに私は思います。その辺教育長にお尋ねいたします。以上です。

**教育長（長谷川君）** お答えを申し上げます。

今の選定された本の中には、子どもたちの意見を直接聞いての選定の本は入っておりません。もちろん教頭先生を核にしてというのは、これは教頭先生がまとめ役ということでありまして、各小学校では全部の担任が国語の授業をやっておりますし、読書指導をしているわけですから、そういう意見を聞く中で子どもたちの読みたい本、興味を持つ本というのは反映されているんじゃないかなというふうに思っております。

私たちが最初に基本的にどういう方向でいくかというときに考えたことは、鈴木さんは、読書は心を広げるんだと。心を広げるという言葉は、どういうことを指しているかなということだと思っています。やはり本を読むことによって文字から入ったものを自分の頭の中で映像化をするなり想定をする、そういう想像力、これがやはり心を広げるというひとつの世界なのかなというふうにも思うわけです。ですので、私たちとすれば、もちろん子どもたちが興味を持って読んでもらわなければ出発しないわけですが、興味を持って読んでもらえると同時に、やはり大事にしたいことは、我々がずっと長い間生きてくる中で、どういう本を子どもたちに読んで子どもが心を広げてほしいかということも大事に考えていく必要があるのかなということで基本的な方向を決めさせていただきました。

2つ目の質問でコミックはあるのかということでございますけれども、これについても今のような基本的な考え方に立ちましたときに、絵本あるいは歴史を解説した絵本的な本と言ったらいいのでしょうか、今そういう本も幾つか出ていますけれども、そういうものは選定の対象としては除いてあるわけではありませんけれども、いわゆる子どもたちが好んで読んでいる漫画本等については考えておりません。

今年は国民読書年ということですので、これだけの本をちょうどできますので、当然、各学校での教育活動の重点の中に読書ということが入ってくるかと思えます。そういう活動を通して、鈴木さんが願っている子どもたちの心をより広げるという活動ができればなというふうに願っているところであります。以上です。

**2番（中嶋君）** 今お答えいただきました。実は、私たち議員もうんと今、本気になっていまし

て、特に私の委員会でございます社会文教常任委員会では、今日午後1時半から図書館へ行きまして、町民の皆さんにうんと本を読んでいただくにはどうしたらというようなことの話し合いを今日やってくるわけですが、核になったのは、皆さんにも私も一般質問しましたけれども、富士見町なんかには負けちゃいけないぞと、こういう気持ちがあります。坂城町は、もっと本を読まなきゃいけないぞと、そういうことで本気でやっているということは皆さん周知のとおりでございます。そういう部分も含めまして、まさにさすが教育長ですよ、国民読書年、全くそのとおりです。そういう部分を含めると、今のお話を聞くと、本を見せると、この程度の考え方だ。ちょっとおれに言わせれば、ずれていますよ。

だからもうひとつ言っておきますが、大人が強制的に読ませるような本じゃなくて、子どもが読みたい本を読ませるようなことをよくお考えになって買っていただきたいと思います。その辺のところ、もしお答えがあるようでしたら答えていただきたい。そうじゃなかったら結構です。

**教育長（長谷川君）** 先ほど私の方からは、私たち大人が子どもたちに読ませたい本という言い方をさせていただきました。中嶋議員さん、こういう言葉では何を思い出しますか。私は小学校のころ読んだあの物語がわくわくしたとか、中学で読んだあの小説には心が震えるものがあつたとか、そしてまた30代になって読んだ彼の論文はよかったよとか、私たちが生きてきた中で、それぞれの年齢にあわせた子どもたちに読ませたい本というのをそれぞれの皆さんお持ちだと思っています。ですから、今、小学校と中学校それぞれの段階で先生方もこのころの子どもたちが触れてほしい本という視点で選んでいるわけでありまして、お言葉を返すようで失礼ですが、決して強制的に読ませるといって読書は進まないと思っております。そういう意味での私たち大人が子どもたちに読んでほしい本、読ませたい本という視点を大事にして選択をさせていただきますが、よろしく願いいたします。

**6番（入日さん）** 中嶋議員に関連しての質問ですが、もちろん選定にあたって先生たちが、こういうものを読んでもっと人間として成長してほしい、あるいは幅を広げてほしいという、それは大事だと思うんですが、やはり対象が誰なのかという観点がいつも抜けていると思うんです、行政の方は。だから行政が、もちろん大人目線で見るといことも大事なんです、先ほど中嶋議員が言ったように、対象は誰なのだと。今、私たちの子どものころと違って非常に映像化の中で育っているので活字離れが激しい。そういう活字離れの激しい子どもたちに少しでも本に近づいてほしい、あるいは内容の濃い本を読んでほしいというその取っかかりは、やはり子どもたちが読みたい本がどのくらい揃っているかということだと思うんですよ。先ほど漫画どうのこうのと言いましたが、日本の歴史というのも漫画や何かであるんですよ。そういうものの方が手っとり早く歴史がわかりますし、あるいは偉人伝なんかもほとんど漫画になっていますし、そういう意味で取っかかりという点では非常にそういうも

のを揃えた方が読みやすいのではないかなと、そういうふうに私も思うんです。

それと同時に、やはり子どもたちの視線、いわゆる主役は誰なのかというところを忘れてしまっているのではないかと。そういう意味で先ほど言ったように生徒会なり子どもたちを意見を聞くということも非常に大事だと思うんです。

だから、いろいろな方向から検討して、いわゆる一方通行ではない、そういう取り組みがなされない限り、子どもたちのための鈴木文庫、せっかく寄附されて活用が十分されなかつたら非常にそれは残念なことだと思うので、いろいろな方向から考えて取り組む必要があると思うんですが、その辺再度答弁をお願いいたします。

**教育長（長谷川君）** 今、指摘をいただきましたように広い視点を持って選定をすることは非常に大事だと私たちも思っております。そういう意味でいいますと、今、教育現場でそれぞれの年齢の子どもたちを指導している先生方が今の子どもたちの気持ちというものを十分酌んでくれているのではないかなと、そういう思いを持って私は、ある面でいうと、先生方にその点は十分含んでやっていただいていると思っておりますけれども、今ご指摘いただいたような点では考えてまいりたいと思います。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、子どもが興味を持っているから漫画がいいのか、あるいは子どもは最初は興味がないかもしれないけれども、おもしろさに触れるまで、そのところで指導しながら子どもたちにとって心の糧になるようなものを読ませるかというあたりは、学校教育としては、これは考えなければいけないことだというふうに思っております。今ご指摘いただいたことも考慮に入れながらとは思いますが、基本的には今申し上げた、先ほども申し上げている姿勢で選定には臨んでいきたいなと、こんなふうに考えております。以上です。

**4番（大森君）** 今、大分細かい内容まで選定内容入ってきたんですが、ひとつ確認ですが、映像、特に記録映画とか、そういう内容のDVD等の購入について考えているかどうか。というのは、シネマフェスタというようなことで記録映画で子どもたちに見せて過去の映像、そして自然のいろいろな生態とか、そういうものまで含めた図書になるのかどうか、その選定についてどうか、確認いたします。

**町長（中沢君）** 各議員さんから熱心な提言があったことそのものは留めておきたいと思いますが、私が鈴木さんとじかにお話しした原点は、まず本をとということで、いろいろな映像の部分は入っておりません。本を通じての読書教育を進めてほしいと。すべて本でということであります。

それともうひとつ、鈴木さんが私に言われたのは、行政でとやかく言うことでなくて、先生にお任せして先生が学校で何が大事かということをも十分論議する、そういった中からいろいろ購入してほしいと、こういうことでございますから、私とすれば、教育委員会というよ

りも各学校の先生が我が生徒にどういふ本を読ませたらいいかという観点を軸にして選定していただくということを伝えてあるわけでございます。その線にすることが一番大事だと、こんなふうを考えております。以上でございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎日程第5「議案第2号 平成21年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について」

議長（春日君） これより質疑に入ります。

6番（入日さん） 4ページ、款2下水道費、項1下水道事業費、目2公共下水道事業費の先ほど4千万円一般会計から繰り入れて管渠工事に使われるということですが、これはどこの部分をやるのでしょうか。

建設課長（村田君） ご答弁申し上げます。

この下水道事業管渠工事でございますが、既に認可をいただいております網掛の県道東につきましても、おおむね完了ということでございますが、その県道の西側の地区に向かって管渠を埋設していく工事でございます。以上でございます。

6番（入日さん） 場所はわかりましたが、今まで行われている下水道工事の舗装のことなんですが、道路幅全部舗装している箇所と金額的にちょっとのすからということで部分的に管を埋めた箇所だけを舗装しているというところがあって、段差の問題だとか、あるいは今までの舗装の部分が下水道工事によってちょっとひびが入っていたりとかして、いわゆる下水道で舗装した部分と昔からあった舗装部分というところで段差があったりとか、ひび割れが進んだりとか、そういうことがあって、結局ちょっとこれではなという、月見区でもそういう問題が新年会に出されまして、なぜ下水道工事するとき道路幅いっぱい舗装し直してくれなかったのかというような問題が出てきています。それをまた剥いでやるとなると二重の費用がかかるわけでして、できれば、そのところをケチらずに最初からすべて道路幅いっぱい舗装をするというような今後体制をとった方が、経費的には、やり直すよりもかからないと思うんですが、今後の方針として、どういうふうを考えているのか、お尋ねします。

建設課長（村田君） ご答弁申し上げます。

一応基本的には広い道路については片側、それから狭い道路については全面ということが基本にあるわけでございますが、事業費的に担当者が出向きまして既存の舗装でこれは大丈夫だなというところについては、それを生かしながら舗装の補修をしていくという状況でございます。

ただ、せっかく環境整備ということで下水道を入れておりますので、地区の皆さん方、非常にそういう不具合があるということでございましたら、いい工事をやって喜んでいただか

なければならないというふうに考えております。また地区の区長さんに状況をよくお聞きして、そういう不具合な部分については当然補修をさせていただくということで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

**1番（田中君）** 1ページでございます。

歳入の関係でございますけれども、ちょっと説明を求めるものでございますが、これはご覧のとおり、今回きめ細かな交付金があって4千万円が一般会計から繰り入れたんですけれども、一般会計からの繰り入れが4億5千万円、そして町債が4億1,200万円、総額事業12億7千万円のうち8億6千万円余が、いわゆる一般会計なり借入金ということになるわけですが、この借入金、大体30年の長期借入れをやっているんですけれども、例えば、4億1,200万円のうち、今年度の。いわゆる国保の財源手当なんかはどのくらい、あるいは今までも含めて下水道の場合の町債の国保の後での財源手当はどのくらいの割合を、一応あるのかというか、もしわかったら教えてもらいたいと思います。

**議長（春日君）** 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時19分～再開 午前11時30分）

**議長（春日君）** 再開いたします。

**財政係長（柳澤君）** 貴重なお時間をいただきまして申し訳ございませんでした。

下水道に関します地方交付税の算定という部分でございますけれども、年度によりまして額が変わってきてまいっているところでございます。本年度、21年度につきましては、約1億9,100万円というような状況で算定がなされているところでございます。

**1番（田中君）** 1億9千万円ということは、9月ですか、補正で4億円の事業をやるときには、いわゆる町債、1億9千万円ぐらいだったんですけれども、年度によって交付税の手当が違ってくるといことですので、今確かに下水道特別会計の長期借入金の残高は57～58億円あると思うんですけれども、総じて交付税の補てん割合というのは、大体でいいんですけれども、わかったら。今57～58億円あるんですけれども、そのうちに交付税で見えてくれるという、これも先食いなんですけれども、それがどのくらい、率でもいいですけれども、ちょっと教えておいてもらいたいんですが。

**財政係長（柳澤君）** 申し訳ございません。交付税につきましてはの算定につきましては、毎年度毎年度、数字が算定をし直しておきますので、ここですぐに何%程度が算入されているかという部分はちょっと申し上げられませんが、ご理解をいただきたいと思います。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

**議長（春日君）** 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会のあいさつがあります。

**町長（中沢君）** 平成22年第1回坂城町議会臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしました議案につきまして、原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

去る8日から町内4会場、8回にわたってごみの減量の推進と有料化について説明会を始めしております。新しい制度の理解のことはもちろんのこと、何と云っても心からのさらなる減量化に向けて、町民の皆さん、また地域自治体の皆さんの理解と協力をお願いする次第でございます。

また現在、新年度予算編成の最後のつめをいたしております。3月の定例議会に向けて準備はしておりますが、誠に厳しい状態であるということもあらかじめご理解いただきたいなと思っております。

立春を過ぎたとはいえ、毎日寒い日が続いております。お体に十分留意されて、ご活躍されんことを心からお祈りいたしまして閉会のごあいさつといたします。

**議長（春日君）** これにて平成22年第1回坂城町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前11時35分）



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員